

まちづくりと公共交通対策特別委員会記録

- 1 日 時 平成30年2月22日（木曜日）
- 開 会 午後 1時 27分
閉 会 午後 2時 20分
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 11人
- | | |
|-------|---------|
| 委員 長 | 村 家 博 |
| 副委員 長 | 押 田 大 祐 |
| 委 員 | 石 森 正 二 |
| // | 上 野 蛭 |
| // | 高 道 秋 彦 |
| // | 東 篤 |
| // | 小 西 直 樹 |
| // | 松 尾 茂 |
| // | 尾 上 一 彦 |
| // | 金 厚 有 豊 |
| // | 有 澤 守 |
- 4 欠 席 者 0人

5 説明のため出席した者

副市長 中村 純

【都市整備部】

都市整備部長	高森 長仁
都市整備部次長（技術担当）	中村 雅也
都市整備部次長	舟田 安浩
参事（建築指導課長）	栗島 正憲
都市政策課長	狩野 雅人
中心市街地活性化推進課長	堀田 英樹
居住対策課長	高森 隆
交通政策課長	古西 達也
富山駅周辺地区整備課長	村井 真哉
路面電車推進課長	高田 秀昭
都市再生整備課長	守山 裕一
都市政策課主幹（調整担当）	卜蔵 雄治

6 職務のため出席した者

【議会事務局】

議事調査課長	福原 武
議事調査課主幹（課長代理）	坂口 輝之
議事調査課副主幹（議事係長）	石黒 隆司
議事調査課主任	平野 霞

7 会議の概要

委員長 全員おそろいですので、ただいまから、まちづくりと公共交通対策特別委員会を開会いたします。

〔報道機関のテレビカメラ撮影を許可〕

委員長 まず、委員会記録の署名委員に、有澤委員、石森委員を指名いたします。
これより、
富山市都市機能立地促進事業の創設について、
富山駅南西街区市有地活用事業者の公募について、
高齡社会における交通と健康モニタリング調査事業について、
富山市住生活基本計画の中間見直しについて、
以上4件を一括して、順次、当局から説明を求めます。

中村副市長 〔挨拶〕

都市政策課長 〔富山市都市機能立地促進事業の創設について、委員会資料により説明〕

富山駅周辺 〔富山駅南西街区市有地活用事業者の公募に

- 地区整備課長 ついて、委員会資料により説明]
- 中心市街地活性化推進課長 [高齢社会における交通と健康モニタリング調査事業について、委員会資料により説明]
- 居住対策課長 [富山市住生活基本計画の中間見直しについて、委員会資料により説明]
- 委員長 ただいま4つの課から説明、報告を受けたわけですが、一人一人どの分野からでもいいですから、質問等がありますでしょうか。
- 東委員 初めに、一番目にあります、富山市都市機能立地促進事業の創設について伺います。今ほど御説明がありましたように、目的として、「新規出店する事業者に対する補助制度を創設するもの」ということで、補助対象区域の中で、山田・細入地域でのコンビニエンスストアに関して触れられておりますが、私はコンビニエンスストアというのは、少し慎重に精査して考えていく必要があるのではないかと考えております。というのも、やはり、コンビニエンスストアの場合、フランチャイズ方式ですとか、ロイヤリティーの問題、あとは店長やオーナーが自分で弁当を買い取らな

ければならないことがあるなどということ、いろいろなノルマなどあったりします。事業者には別途、大手企業が存在し、そこを任される店長がいて、言ってみれば雇われ店長のようになっております。この店長というのは、やはり富山市民であり、客が少なければ結局、店長に負担が強いられるということになります。せっきやく市として、最高2,000万円の補助限度額を設けて補助を行ったとしても、大手のコンビニ会社に利益が入って、果たして富山市民であるオーナーが守られるのかということもあるのですが、それに対して対策などを考えておられるのかどうか説明いただきたいと思います。

都市政策課長 今回、この補助対象施設は、和合地域、大山地域、あるいは、今、御指摘がありました、山田・細入地域を対象としているのですが、昨年3月に作成しました、富山市立地適正化計画の中で実態を調査した結果、誘導施設として位置づけた商業施設が不足しているということで、これらの地域を主に対象としているところでございます。今回、制度の創設に当たっては、例えば各コンビニエンスストアの事業者さんですとか、スーパーマーケットの事業者さんにもあらかじめヒアリング調査

などを行って、よりよい制度となるように検討してきていたところでございます。実際に立地するのかどうかについては、またこれからだとは思いますが、そういった御懸念されることについては、今後、事業者さんがどう判断されるのか、あるいは地域の皆さんがどう判断されるのかということになってくるのではないかなと考えております。

東委員

そういうことなのでしょうけれども、確かにコンビニエンスストアのような施設ができれば、24時間営業などで、店がない地域の皆さんにとってはいつでも買い物ができるということで便利になります。しかし、やはりその一方で、地域のためという思いもあって店長になれる皆さんが、逆にそれで生活が破壊されるようなことがあっては一市が助成をしたが、その店の経営に立ち上がった市民の生活が壊されるということはあるとは思いませんので、またそこら辺もしっかりと、業者の皆さんとも話し合いをしながら対応していただきたいと思っております。これは要望です。

委員長

東委員、それは本部との契約など、いろいろなことがあると思うのです。ですから、今、

都市政策課長が言われたようなもので、話がもう少し詰まって、本当に出店されるということになれば、また十分検討して行うということでございます。当局との折衝の中でいろいろなパターンがあるのです。

尾上委員 2番目の富山駅南西街区市有地活用事業者の公募について、少しお聞きしたいと思います。昨年5月24日のまちづくりと公共交通対策特別委員会の際に、同じくこのL字型の土地について、貸し付ける民間事業者の公募を行っておられましたけれども、それとの兼合いをちょっと教えていただければと思います。

富山駅周辺地区整備課長 昨年5月のその件につきましては、今回の公募を進める上での業務委託を始めるための予算措置でございました。

尾上委員 その結果を踏まえて、こういうものが出てきたのかなと思うのですが、せっかくなのでそこら辺をちょっと教えていただけますか。

富山駅周辺地区整備課長 その業務委託を踏まえまして、実際の審査基準であるとか、あるいはそういう要綱など、さまざまなものを定めて、今回のスケジュールに至ったという状況でございます。

尾上委員 昨年5月のまちづくりと公共交通対策特別委員会のときに、今言われたような、いわゆる貸付けの選定の基準だとかを決められたと思うのですが、今回のこの話も、同じくその貸付けの中で行っていくと。30年間の事業用定期借地契約なので、貸付けだと思うのですが、昨年5月のときの話がないままに個々の結果があるものですから、ちょっとわかりにくいのかなと思って、確認をさせてもらっているのです。私の聞き方が悪いのか、私もどう言ったらいいのかわからないのですけれども。

富山駅周辺
地区整備課長 昨年5月のアドバイザー契約というのは、その契約の中でそういった基準を決定するのではなくて、その仕組み、やり方をこう進めていくということで、最終的な審査基準—審査するためにはやはりさまざまな資料などを準備しながら、最終的に審査員の方に審査していただき、そして、決定、公表までの一連の流れの中でさまざまな業務に対して全てアドバイザーとして関わっていただくということがトータルの業務になっております。

小西委員 おでかけっちについて、今まで開発と今回は

データ解析をされているわけですが、
まず、総額で幾らかかっているのでしょうか。

中心市街地
活性化推進課長 総額は今すぐには出ませんが、平成27年におでかけっちをつくっておきまして、これに約2億円、平成28年度に高齢社会における交通と健康モニタリング調査事業を実施しておきまして、この決算額が2,450万円くらいです。今年度は同じく高齢社会における交通と健康モニタリング調査事業といたしまして、予算額として1,211万8,000円を計上しているところでございます。

小西委員 その金額を見ますと、大体2億3,600万円か2億3,700万円かの額になるわけですよ。それで、このデータ解析をぱっと見たところ、それだけのお金を使って、これだけのデータしか集まらないのかと。まだ利用価値—これだけのお金を使った割に何か—当然、出かけるためにおでかけ定期券を買うわけですから、おでかけ定期券を持っていれば、持っていない人よりもお出かけする理由やノウハウが多くなるのは、私は当然だと思うのです。そういう面から見てでも、お金を使っている割に、価値というか、その辺が大いに不足しているのかなと思います。今後の公共

交通の利用などを促進するためのデータ解析だと思えるのですけれども、公共交通を利用するというのは、おでかけっちを使わなくても、一般の人たちも一我々もそうですが、なるべくなら車よりも公共交通をと思っているわけですね。そういう面から見てでも、おでかけっちに、これだけのお金を使って行う価値は本当にあるのかどうかと、非常に疑問視されるところだと思います。その辺についてお聞かせください。

中心市街地
活性化推進課長

今回、御説明させていただきましたとおり、おでかけっちを用いて取得しましたデータにつきましても、いろいろな分析が必要だと私どもも考えております。こういった分析を今後も続けていきまして、中心市街地の活性化、また、歩きたくなるまちづくりに向けた施策の検討などにも幅広く活用していきたいと考えているところでございます。

松尾委員

今の話に関連して、おでかけっちを携帯したことによってたくさん歩くようになったといったようないい話もあるわけですが、今、小西委員も言われましたように、これだけの分析の結果にとどまらずというか、こういった目的で中心市街地に行かれたのか、ま

た、滞在された場所などをしっかり分析して、行政としてさらに活性化できるような対策を練っていくというところまでやって初めて成果といったものが出てくるのかなと私も感じました。確かにおでかけ定期券を持っていらっしゃる方は歩行数も多いに決まっていますよね。でも、それをはっきりとこういった形で示したということが一つ大きな点かなと思ったのですが、そこからのさらなる分析というものを推し進めていていただきたいなという思いがあるのですが、いかがですか。

中心市街地
活性化推進課長

今回はおでかけ定期券を持たれている方の行動調査をメインにしていますが、今後はおでかけ定期券を持たない方々—普通に来街される方々のまちの中での交通行動や利用された交通機関等も合わせて、行動の分析をしていきたいと考えているところでございます。

東委員

2番目の富山駅南西街区市有地活用事業者の公募の件に戻らせていただきます。施設要件等で「駅前交番の導入を図ること」と書いてあります。今、線路側にあるものをずらしてくれということなのだろうと思いますけれども、イメージがわからないのです。「基本的に

は自由提案とする」と記載がありまして、例えばこの中で、交番はあくまでも1つの建物として要請するのか、または、建物の大きなテナントビルのようなものの中の1階の一画を交番として宛てがいなさいということになるのか、あとは警察が入るということになれば、県の所轄ということで、建設費の関係はどうなるのか、また、そこに警察が入れば県から地面の借地料のようなものが入るのかどうかなど、わかる範囲で教えてください。

富山駅周辺
地区整備課長

今回の公募の中では指定する事業区域、このエリアの中に交番を導入することまでを位置づけしております。ですから、その後、エリア内で孤立一スタンドアローンで建てるのか、店舗内に入るのかということは、今、東委員がおっしゃられるように開発事業者と、県警の所轄の担当で、しかるべき対応の上で決定されるものと考えております。

東委員

わかりました。とりあえず土地を供給するまでが、市の仕事だというイメージであることがわかりました。

続いて3番目の高齢社会における交通と健康モニタリング調査事業でございますが、委員会資料7ページのおでかけ定期券所有者のバ

ス停利用状況についても大分データを出していただきまして、これはいい資料だなと思っております。その中で、「今後、さらなる公共交通の利用促進と利用者の利便性の向上を図るため、待ち時間が長く、乗車数の多いバス停から、上屋などの設置による待合い環境の整備について、交通事業者とともに検討していく」と書かれております。これは私もさきの12月議会で取り上げた質問でございます。早速このように対応に取りかかっていたいているということで、感謝を申し上げます。その上で、図11、図12、図13とバス停が幾つか載っているのですが、まずはこれらを中心に整備の検討に優先的に入っていくという方向性なのかどうかを確認させてください。

中心市街地
活性化推進課長

バス停など、施設の周辺の状況等もございませんし、可能かどうかという部分もあわせて、また今回はおでかけ定期券の利用者に関するのみの情報になりますので、全体の利用状況を富山地方鉄道株式会社などの交通事業者等とお話をしまして、必要であればそういったもので上屋の整備等をしていくような形で話し合いをしていきたいと考えております。

東委員

同じく、高齢社会における交通と健康モニタリング調査事業についての関連で言いますと、今度は委員会資料9ページに通学手段及び行動範囲による検証ということで出されております。この中で、「今後、学生の中心市街地での回遊性を高めるためには、公共交通の利用促進が効果的であると考え」と書かれており、委員会資料10ページの分析結果でも「今後は、通勤手段として公共交通の利用を促すことで、中心市街地への来街が増えるものと考え」と書かれております。効果的であると考えているということなのですが、具体的には、この利用促進を促す手段というのは既に何か検討されているのかどうか、お伺いします。

中心市街地
活性化推進課長

現在、平成29年4月から環状線沿線の専門学校に、学生証をエコマイカ機能付きのICカードのような形にして、公共交通を利用しやすい環境を整備しているところでございまして、今後もそういったものを継続して実施していきたいと考えているところでございます。

石森委員

2番目の富山駅南西街区市有地活用事業者の公募の件で2つ質問させていただきます。ま

ず1つは、JR西日本所有地を含めた一体活用の提案も可能ということで、施設要件等として「基本的には自由提案とする」というのがちょっとよく見えないのですが、もしその駐車場を含めて活用される計画が出てきた場合に、私も今はその場所に車をよくとめて送り迎えを含めて利用しているのですが、駐車場がなくなるということになると、その対応をどのように考えておられるのかお聞きしたいのが1点です。それと、入られる業者は基本的に自由提案ということですので、こういった形でどのように運用されるのかということが全く見えないのですが、もしお土産も含めた、いろいろな形の販売をされることになれば、富山市の窓口となる場所でありますので、県外からお見えになる方には、ぜひ地元の地場産品といいますか、やはり富山のおいしいものというイメージがあると思います。契約をされる業者が、できれば地元の業者であれば一番いいなという思いはありますが、せっかく富山をPRできる最大の場所でもありますので、そういった面もぜひ配慮をお願いしたいと思います。その件について何かありましたらお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

富山駅周辺地区整備課長 1つ目の質問が、JR西日本所有地の暫定駐車場ということで、今150台ほどの駐車が可能ですけれども、富山駅周辺の駐車場機能としましては、今現在、北陸新幹線高架下に大体46台くらいの規模の駐車場が備わっておりまして、そこに今、暫定駐車場がプラスになっております。今、在来線を工事していますが、全ての高架化が完成しますと、将来的には在来線高架下にも同様のポジションに駐車場ができるという形になっております。トータルの台数としては、今の暫定駐車場よりはちょっとボリュームは小さくなりますけれども、一応そのような形で高架下の駐車場空間ということで利用できるような計画でございます。2つ目の地元の企業をとということなのですけれども、今回、本提案をいろいろと審査する中で、やはり地元の企業が入っているとか、地元の雇用が見込まれるといった要素もしっかりと審査基準の中に盛り込んでいきたいと考えておりますので、そこも判断した上で最終的に評価されて決定する運びになると思っています。

上野委員 委員会資料4ページの高齢社会における交通と健康モニタリング調査事業についてお聞きしたいのですが、図2のほうに1カ月平均の

来街回数となっているのですけれども、1カ月という単位で考えると思ったよりも少ないのかなと個人的には感じたのです。これを週単位に換算すると随分と少ないのかなと思うと、おでかけ定期券の効果がどれほどあったのかなというところがちょっと気になった点です。1カ月平均にしているのですが、実際にはおでかけ定期券を使っておられる方は724人ですか。その利用の条件にばらつきがあるのではないかなというふうに推測をしたのですけれども、おでかけ定期券を使っておられる方の中で、例えば1カ月に2回以上来ておられる方がいらっしゃるなどというような、回数の割合分布のようなものを後ほど出していただくことは可能でしょうか。

中心市街地
活性化推進課

まずそういったデータがあるか確認させていただきまして、あれば提出させていただきたいと思います。

上野委員

もう1点ですが、委員会資料7ページの「おでかけっち」を携帯したことによる変化」の中でおでかけっちを携帯したことによって好意的な意見もあったのですけれども、反面、「特に変わらない」が46.1%で、約半数近くあったという点がちょっと気になりました

た。複数回答が可能だったので、もしかしたら「たくさん歩くようになった」という方と「健康に興味を持つようになった」という方が大分重なったのかなというふうに感じられるので、ほかの委員の方も言っておられたのですけれども、おでかけっちの取扱いについては、いま一度また御検討いただければなというふうに思います。

次に委員会資料9ページの、「通学手段及び行動範囲による検証」ですが、委員会資料8ページには対象校が6校とあるのですけれども、委員会資料9ページでは、富山市医師会看護専門学校と富山大原簿記公務員医療専門学校の2校になっていますが、どのように絞られたのでしょうか。

中心市街地
活性化推進課長

まず、地域的にといたしますか、富山大原簿記公務員医療専門学校につきましては、富山駅周辺近くに設置してある学校であるということ、もう一つの富山市医師会看護専門学校は総曲輪レガートスクエア内に位置づけているということで、まずは位置が違うという特徴があったということです。あとは通学手段について、富山市医師会看護専門学校では自動車の利用が多く、富山大原簿記公務員医療専門学校では公共交通の利用が多いという点で

大きな違いがあったということで、特徴のある2校につきまして傾向を出させていただいているところでございます。

上野委員 そうしますと、対象のほかの調理専門学校ですとか、そういった方たちも同様の調査はされたということなのですか。

中心市街地
活性化推進課長 はい。そうでございます。

上野委員 それについてのデータも後ほど、出していただくことは可能でしょうか。

中心市街地
活性化推進課長 はい。提出させていただきます。

上野委員 では、後ほど、お願いします。

有澤委員 1番の富山市都市機能立地促進事業の創設について、新規事業ということで非常にいい話だと思うのですが、それぞれの地域でこういった店が出店されれば、地域にとって本当に歓迎されることだろうと思います。それで、先ほど都市政策課長の話聞いておまして、かなり自信ありというふうに仄聞い

たしました。当然、業者の方々ともいろいろとお話しをされたのだと思いますけれども、まずそれぞれの地域において出店の可能性とありますか、手応えはどのように感じておられますか。

都市政策課長 先ほども申し上げましたが、この制度の創設に当たって、事前に県内の各事業者ヒアリングを行いました。有効な制度となるよう調整したという自負はあるのですが、各事業者からは現地の調査をしてみたいですとか、出店を検討してみたいという声は聞いてはいるのですが、現在、具体的な計画があるのかどうかと言われると、そういう御相談はまだ承ってございません。

有澤委員 希望的観測といたしますか、ぜひ今後、出店というところまでこぎつけていただければと思うのですが、最近この市場を見ておりまして、コンビニの回転の速さといたしますか、出てきたと思ったら撤退がものすごく早い一回転が非常に速くなっているなど見ているわけです。仮にそれぞれの地域で出店をされたとして、10年間は最低運営しなさいよということになっているわけですが、不幸にして10年続かなかった場合にはどういうペナルティーが

あるのですか。

都市政策課長 この要綱は現在、作成中でして、そもそも富山市補助金等交付規則に基づいて要綱を新たにつくっているのですが、その補助金交付要綱においては、今、有澤委員がおっしゃられたように、既に支払われた補助金が取消しになった場合には返還を求めることができるという規定がございます。ですから、今回も10年を一括りとして、皆さんに親しまれる施設、あるいは営業を継続していただくことが大事だというふうに考えておりますので、結果として不幸にも10年続かずに撤退された場合については、補助金の返還を求めていくこととして考えております。

委員長 本部とオーナーは、大体10年契約です。

押田委員 今回の有澤委員の質問に重ねてなのですが、この新しい事業—スーパーマーケット、ドラッグストア、コンビニエンスストアに対する補助金額を設定されましたよね。一般的なスーパーマーケットやドラッグストア、コンビニエンスストアが出店されることに対して、地区内人口というのはどれくらいの多さを想定して考えておられるのですか。また、

大体のスーパーマーケット、ドラッグストア、コンビニエンスストアの新規出店に必要な金額をどのように計算して1億円なり5,000万円、2,000万円と設定計算されたのかを教えてください。

都市政策課長 まず、いわゆる商圈人口だと思います。これは一般的に国土交通省が試算しているものがありますけれども、スーパーマーケットについては概ね1万人から3万人程度を商圈と考えているようです。これはドラッグストアもほぼ同じだと思います。コンビニエンスストアにつきましては3,000人から4,000人程度を商圈人口というふうに捉えているものです。今回、補助限度額をそれぞれ設定させていただいたのは、事前に各事業所にヒアリングを行ったところ、整備費としてはスーパーマーケットが概ね6億円から7億円ほど、それからドラッグストアについては約3億円、コンビニエンスストアについては6,000万円から7,000万円ほどがかかるのではないかなというふうに推測されていました。それで、その施設整備費の概ね2割前後を今回の補助対象額の限度額というふうに設定しているところでございます。

押田委員 それでは、有澤委員の質問とかぶるのですが、改めて聞きますけれども、和合地域、大山地域、山田・細入地域に関して、人口及び、流入人口といたしますか、例えば、山田地域はスキー場などもありますので、大体、1日にどれくらいの人たちが動いているのかということは計算されておりますでしょうか。

都市政策課長 1日の流入—どういった動態があるかについては、ちょっと把握しておりませんが、実際の住民基本台帳の人口を見てみたところ、和合地域については1万2,000人、それから大山地域については1万人くらいでした。それから、山田・細入地域については山田地域は1,500人、細入地域は1,300人というデータを持っております。

押田委員 今の話を聞くとなかなか厳しいということになりますけれども、補助金の額や活用できる案件を、この事業が動き始めてからでもある程度検討・改善しながら進めていただきたいなと思います。

委員長 要望ですね。

金厚委員 1番の富山市都市機能立地促進事業の創設に

ついでの問題として、ずっと話をしていますけれども、目的の中に「新規出店する事業者に対する補助制度を創設するもの」と書いてありますが、既存の店が、例えば模様がえしていくとか、そういった場合はどういう扱いなのか。

都市政策課長 今回の補助対象事業は施設の整備費と考えております。それは、新規出店というふうに書いてございますが、いわゆる改装費も対象としたいと思っておりますので、既存の小規模なお店がコンビニエンスストアに改装したいということであれば、所定の費用は対象としていきたいと考えております。

金厚委員 例えば、4つの地域の中で細入地域は楡原駅を中心として円を描いていますよね。猪谷地区にもJRの駅があるのですよ。私がなぜこのようなことを言うかということ、猪谷地区のほうは、住宅は少ないですけれども、猪谷駅から降りてきた川向かいに、スーパーがあるので。要するにそこで商品を配達したりして商売をやっている方がいるのですが、そういうお店に補助金を本当に出してもらえるのであれば、そこに営業をかけるとか、何かしなければいけないと思うのです。例えば、こ

の委員会資料だけを見ていると、該当エリアが楡原地区だけになっていますよね。例えば、猪谷地区などはどうするのか、その辺もちょっとお答えいただけますか。

都市政策課長 委員会説明資料 1 ページにそれぞれオレンジ色に塗ってあるエリアが今回の補助対象地域でございますが、昨年度策定した富山市立地適正化計画の中で、居住と都市機能を誘導する居住誘導区域と定めたところを今回対象とさせていただいております。確かにほかの駅についてもそういった需要が見込まれるかもしれませんが、まずはこの富山市立地適正化計画で定めた都市機能と居住を誘導する区域を対象とした制度を運用させていただけないかなというふうに考えております。

金厚委員 わかりました。山田地域でも一緒のことなのですよ。山田中核型地区センターのすぐそばに商店が一、二軒ありますが、ちょっと離れたところに行くと何も無いのです。そういうことも合わせて、円を描くだけではないと思うのですが、それも兼ね合わせて、ある程度、ファジーなエリアというのもおかしいのですけれども、何かそういうことをやらないと、四角四面の話になってしまうと、なかなか難

しい部分があるのではないかなと。これは和合地域でも一緒だと思うのです。

委員長

ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

委員長

ほかにはないようですので、この程度にとどめます。

これをもって、まちづくりと公共交通対策特別委員会を閉会いたします。

平成30年2月22日
まちづくりと公共交通対策特別委員会記録署名

委員 長 村 家 博

署名委員 石 森 正 二

署名委員 有 澤 守